

周知日：平成30年10月1日

社会福祉法人大仙ふくし会 女性活躍推進法に基づく行動計画

法人が掲げる経営理念を達成するためには、全職員の個性と能力が十分に発揮できる環境整備が重要であり、その一環として女性活躍推進法の視点に基づき、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年10月1日～平成34年3月31日

2. 法人の課題

- (1) 女性労働者の割合や5級・4級の役職者に占める女性労働者の割合は高いが、6級の役職者等マネジメント層に占める女性割合が低い
- (2) 役員に占める女性の割合が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1：6級の役職者等マネジメント層に占める女性割合を40%以上にする】

- ・平成30年11月～ キャリアパスや人材育成計画を基に、5級・4級職員を対象とした研修を行う
- ・平成30年11月～ 人事異動に係る自己申告、キャリアアップ支援のための面談を継続実施していく（それぞれ毎年度1回以上）
- ・平成31年 4月～ 人事評価（評価基準や評価方法等）の研究/改善を行う
- ・平成31年 4月～ 6級職員を対象とした研修（育成/面談/女性活躍等）を行う

【目標2：役員に占める女性割合を20%以上にする】

- ・平成30年10月～ 女性役員候補者の情報収集を行いリスト化する
- ・平成31年 4月～ 役員改選の際に、リストを活用しながら選考する